

は公共財はすべて政府がやるのだという、そういう福祉国家ではありえないということである。

3番目に福祉の問題は、最終的には個人の問題になるということがある。そこで個人の意見をどのように政策にフィードバックするか。もっと別の言い方をすれば、経済学でしばしば論じられてきた社会的厚生関数をどういうふうにつくることができるか。こういった1つの政治的ルールを明らかにしなければならない。その政治的ルールでは当然コストが問題になる。情報社会をこれから考える場合には、情報のコストを含め、それだけのコストを払いながら社会的厚生がどういうふう形成されてくるかを示さなければならない。こういった意味で私は参加の社会ということばを使う。そこでは主として経営参加を論じているが、経営参加の問題も含めてフィードバック・システムというものをつくらなければならない。そういうことが福祉国家の1つの方向として登場してこなければならない。

いま申上げた3つの柱が、最初に申上げた日本の経済情勢の3つの変化とそれぞれ対応して考えらるべきものだというふうに私は理解している。以上経済情勢の変化を通じて社会福祉を考えるという問題に対して私なりの考え方を申上げた次第である。

司会　たいへん広範囲にわたる問題を提起され、興味のあるご報告を承った。さっそくこれについてコメントをお願いしたい。まず江見さんから。

〈コメント〉

江 見 康 一

ただいま加藤さんが広範にわたり問題提起、整理をされ、あまり問題が広いのでどこからコメント申上げていかとまどっている。最後の福祉国家の3つの柱という形でおまとめになったことのなかに、実は私が質問申し上げようと思っていたことがたくみに答えられてしまっているという感じである。実は「成長と福祉」という対応のさせ方が一般的にされているが、これは「成長か福祉か」という択一的な関係で、成長が福祉に移行することではなく、いろいろある成長の仕方の中から、福祉充実という目的にふさわしい方法を選択することだと思う。しかし、この点に関しては、最後の整理のなかで、すでに答が示されたと思う。

それから「福祉とはなんぞや」ということに関し、3

つに整理され、まず最初に「恩恵としての福祉」あるいは「生存としての福祉」という段階があり、それが発展して、第2段階は雑費の増大ということのなかに含まれている、公的サービスに対する窮乏感という形で出ている福祉の段階、第3段階がいわゆる「生きがいの福祉」あるいは「不適應階層をどうするかという福祉」、こういうふうに名づけられたわけである。この整理は、結局現段階が第3段階の入口に立っているということだと思う。しかし第1段階が全部解消されてしまっているのかどうか、あるいは第2段階はすでに卒業してしまっていると解釈されているのかどうか、ということである。つまり現実には、第1段階あるいは第2段階も残存させながら、第3段階が目前にきているというミックスした形になっているのではないか。重要なことは第3段階が目前にきているのに、今なお第1段階の発想で、1, 2, 3の全部をひっくりめようとしているというところにむりがあるのではないか。こういうふうに問題を整理したらどうかと思う。

それから経済の問題に移って、いま黒板に数字が残っているけれども、ここ10数年の間の民間設備投資、政府投資、政府消費の移り変りをお示しいただいた。これに長期的な視点も加え、すなわち明治以降100年の間、民間設備投資あるいは民間消費、公共投資、公共消費、そういうものがどういう関係で動いてきたかを考察すれば、ここでの問題提起が明らかになると思う。設例は政府支出対民間投資の関係で考えられているが、むしろ民間設備投資 I_p 、政府投資 I_g 、社会保障を含む政府消費を C_g として、 I_p と I_g 、および I_g と C_g とがどういう関連で動いてきているのかということが重要な問題だと思う。公共投資 I_g は社会資本への投資、 C_g は社会保障を含む政府消費と考え、いったい社会資本と社会保障とがどういう関係になっているのか、ということだと思う。いわば社会資本というのは環境を整える、人を入れる器になるわけで、社会保障は人自身にベネフィットをもたらすものであるから、「器」の整備と「中身」の向上に対する資源ないしは資金の振分け方がどうなっているかという関係こそが、われわれがお聞きしたい点であった。

それから今年の予算にふれられて、社会保障に関する限りは福祉予算の色合いが出ているというお話だったと思う。たしかに枠としてはそうであるけれども、問題は枠の問題のほかに配分の問題があると思うし、単年度で見ると福祉予算の色合いが出ているけれども、福祉などというものは、5年とか10年、20年という時間

をかけてはじめて定着するものだから、予算編成に対する注文としていえば、やはり福祉計画というものに裏打ちされていないと、果して今年の予算だけで福祉は定着したといえるかどうか非常に疑問だと思う。できれば福祉予算への方向を定着させるための福祉計画が同時に示されるべきだと考える。

それから終りのほうの問題提起では、たしか将来は、住宅はむしろ個人で建てるべきであり、政府のなすべきことは住宅が建てやすいように、主として土地のほうのめんどろをみるべきである、というお話だったと思う。このことに関連して一番大切なことは「公」がやることと「私」がやることとの領域をどういうふうに区分するか、「公」と「私」の機能分担をどういうふうに区別するかということだと思う。私的領域というのは一応プライス・メカニズムというものがあって、たとえば「高福祉・高負担」という話が出たわけであるが、私どもはそれがほしいものであれば高い金を出しても買っている。私的分野では、プライス・メカニズムを通じて一応「高福祉・高負担」の形になっていると思う。したがって、いわゆる「高福祉・高負担」というものが問題になるのは、私的領域ではなく公の領域でプライス・メカニズムが働かないところで福祉と負担との関係をどういう論理で結びつけるかという問題だと思う。加藤さんは、高福祉高負担というのは、いわばお説教的な、道徳的な問題を多分に含んでいる、というお話であったけれどもマクロ的に見て、公共部門がつくり出す福祉サービスの全体と、それに対応する国民負担の全体とを対比させた場合に、福祉を高めようとするれば全体としての負担は高まらざるをえない。私はこういう意味に解釈しているわけである。その問題を「高福祉・適正負担」というように言い換えるには、その間に所得再配分の問題が入ってくる。マクロ的にみれば高福祉高負担だけれども、ミクロ的に1人1人をとった場合には当然高福祉低負担の人もあるはずである。だから問題は、マクロ的視点から見た高福祉高負担を、ミクロ的視点における高福祉適正負担に結びつけるために、どのような再配分の仕方をすべきかということだと思う。

以上のことに関連して、今まで公でやっていたものを私企業にまわす、あるいは私企業がやっていたものを公共部門がやる。こういう再点検が必要である。このことは加藤さんもお指摘になった点だと思う。今までは政府がやったほうがよかったのだけれども時勢が変わって、むしろこれは私企業にまかせたほうがいいのだというものもあれば、今までは私企業がやっていたけれども、この

ような状況のもとでは政府がやるべきであるというふうに、つまり最初にどちらがやったから、その形がいつまでも続かなければならないという硬直的な考え方ではなくて、社会、経済情勢に応じて、あるいはまたそれぞれの機能の変化に応じて、公共がやるべきものと、「私」がやるべきものとを総点検する段階に、今やきているのではなかろうか。このことは社会保障についても、今までは社会保障でやっていたけれども、これはむしろ私的保障のほうにまわしたほうがいいのだというものもあるかもしれない。あるいは私的保障でやっていたけれども、これは当然社会保障でやるべきであるというふうに、社会保障の分野に取入れていくべきものもあるかもしれない。このことは1つのサービスの内部における基礎的部分と選択的部分との関係についてもいえるわけで、そのところの振分け方をどうするかということが実は福祉国家の問題ではなかろうかと思う。

まとめのところで「生きがいと参加の問題」が出てきたが、生きがいはやはり個人の問題であるからいくら条件をよくしても生きがいを感じない人は感じないわけで、個人の主体的な問題、つまり生きがいというのは個人が努力して主体的につかみ取るものであって、他人がとやかくいうべきものではないかもしれない。したがって政府がやるべきことは、生きがいをつかめるような環境、条件、機会を整えることで生きがいそのものを与えることではない。最後の参加の問題は、いろいろな参加の仕方があるが、福祉社会においては住民参加ということが非常に重要な問題になると思う。いわゆる国のレベルでの参加の仕方、あるいは府県単位における行政圏での参加の仕方、コミュニティにおける参加の仕方と、いろいろのレベルで参加の仕方が違うけれども、ここで重要なのはコミュニティにおける参加の仕方だと思うので、そのへんの参加の仕方をさらに具体的に展開していただければと思う。

今日のお話はたいへん範囲が広いので、細かい具体的な話は聞けなかったけれども、方向づけというか、考え方というか、そういう点でたいへん示唆の深いお話であった。私のコメントも望濁のコメントになったかと思うが、以上簡単に感想を申し上げた。

〈コメント〉

大 熊 一 郎

多彩な議論を展開された加藤さんのお話を聞く機会を得てたいへんありがたいと思っている。今日、財政学が